

福井県衣服製造業最低工賃額に関する最低賃金上昇率換算表

婦 人 服 製 造 業					
品 目	工 程	規 格	最低工賃額	換算額 (×117.2%)	改正額
スカート 又は スラックス	糸くず取り		1枚につき 18円	22円 (21.1)	
	かぎホック付け		1組につき 29円	34円 (34.0)	
	糸ループ付け	手編みに限る	1枚につき 21円	25円 (24.6)	
	スナップ付け		1組につき 22円	26円 (25.8)	
	ボタン付け	根巻きに限る	1個につき 11円	13円 (12.9)	
		根巻き以外のもの			
	×印しつけ止め		1か所につき 6円	7円 (7.0)	
ス ポ ー ツ 服 製 造 業					
品 目	工 程	規 格	最低工賃額	換算額 (×117.2%)	改正額
トレーニング シャツ	糸くず取り		1枚につき 13円	16円 (15.2)	
	オープン ファスナー付け	ステッチ入れを含む	1枚につき 80円	94円 (93.8)	
トレーニング パンツ	糸くず取り		1枚につき 11円	13円 (12.9)	
	腰ひも通し	両端結びを含む	1枚につき 7円	9円 (8.2)	
	ファスナー付け		1枚につき 50円	59円 (58.6)	
下 着 製 造 業					
品 目	工 程	規 格	最低工賃額	換算額 (×117.2%)	改正額
スリッパ	カットワーク	上下2か所以上カット ワークするもの	1枚につき 21円	25円 (24.6)	
	糸くず取り	18か所以上のもの (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 13円	16円 (15.2)	
スリーマー	糸くず取り	11か所以上のもの (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 9円	11円 (10.6)	
ショーツ	糸くず取り	9か所以上のもの (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 8円	10円 (9.4)	

※最低賃金上昇率換算額は、小数点以下を切上げ。()の数値は小数点第2位を四捨五入。

福井県衣服製造業最低工賃額に関する最低賃金上昇率換算額に対する影響率

婦 人 服 製 造 業					
品 目	工 程	規 格	最低工賃額	換算額 (×117.2%)	影響率
スカート 又は スラックス	糸くず取り		1枚につき 18円	22円 (21.1)	71.4%
	かぎホック付け		1組につき 29円	34円 (34.0)	60.0%
	糸ループ付け	手編みに限る	1枚につき 21円	25円 (24.6)	46.2%
	スナップ付け		1組につき 22円	26円 (25.8)	46.2%
	ボタン付け	根巻きに限る	1個につき 11円	13円 (12.9)	36.8%
		根巻き以外のもの			
	×印しつけ止め		1か所につき 6円	7円 (7.0)	45.5%
ス ポ ー ツ 服 製 造 業					
品 目	工 程	規 格	最低工賃額	換算額 (×117.2%)	影響率
トレーニング シャツ	糸くず取り		1枚につき 13円	16円 (15.2)	—
	オープン ファスナー付け	ステッチ入れを含む	1枚につき 80円	94円 (93.8)	100.0%
トレーニング パンツ	糸くず取り		1枚につき 11円	13円 (12.9)	60.0%
	腰ひも通し	両端結びを含む	1枚につき 7円	9円 (8.2)	80.0%
	ファスナー付け		1枚につき 50円	59円 (58.6)	33.3%
下 着 製 造 業					
品 目	工 程	規 格	最低工賃額	換算額 (×117.2%)	影響率
スリップ	カットワーク	上下2か所以上カット ワークするもの	1枚につき 21円	25円 (24.6)	—
	糸くず取り	18か所以上のもの (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 13円	16円 (15.2)	—
スリーマー	糸くず取り	11か所以上のもの (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 9円	11円 (10.6)	—
ショーツ	糸くず取り	9か所以上のもの (1cm四方内に糸が複数ある 場合も1か所と数える。)	1枚につき 8円	10円 (9.4)	—

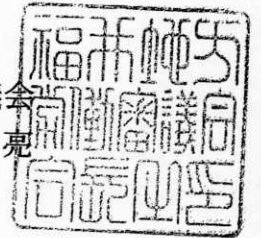
— は調査結果が存在せず、影響率の算定ができないもの。



福井地労審発第3号
令和4年2月21日

福井労働局長
山崎 直紀 殿

福井地方労働審議会
会長 木村 亮



福井県衣服製造業最低工賃の改正決定について（答申）

本審議会は、令和3年12月13日付け福井労発基1213第1号をもって諮問のあった標記について、令和4年2月8日専門部会を設け、以来慎重に審議を重ねたところ別紙のとおり結論に達したので答申する。

なお、本件の審議にあたった専門部会委員の氏名は次のとおりである。

公益代表委員

部会長	田中 禎浩	福井新聞社論説委員長
部会長代理	廣瀬 廣幸	社会保険労務士
	峯金 克弥	弁護士

家内労働者代表委員

坂口 和美	(株) ヒットユニオン武生労働組合組合員
玉川 忠春	日本労働組合総連合会福井県連合会副事務局長
津野 忠司	UAゼンセン福井県支部次長

委託者代表委員

赤澤 賢紀	(株) サン・ヒッター 代表取締役
木村 茂	(有) アラモード木村 代表取締役
	福井県縫製産業共同組合副理事長
近藤史佳男	福井県中小企業団体中央会
	事務局長心得総務担当部長

別 紙

福井県衣服製造業最低工賃を次のように改正決定すること。

1 適用する家内労働者

福井県の区域内で婦人服製造業、スポーツ服製造業又は下着製造業に係る業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

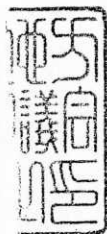
3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の業種欄、品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

業 種	品 目	工 程	規 格	金 額
婦人服製造業	スカート 又は スラックス	糸くず取り		1枚につき 22円
		かぎホック付け		1組につき 34円
		糸ループ付け	手編みに限る	1枚につき 25円
		スナップ付け		1組につき 26円
		ボタン付け	根巻きに限る	1個につき 14円
			根巻き以外のもの	1個につき 11円
		×印しつけ止め		1か所につき 7円
スポーツ服製造業	トレーニング シャツ	糸くず取り		1枚につき 16円
		オープンファスナー付け	ステッチ入れを含む	1枚につき 96円
	トレーニング パンツ	糸くず取り		1枚につき 13円
		腰ひも通し	両端結びを含む	1枚につき 9円
		ファスナー付け		1枚につき 60円
下着製造業	スリップ	カットワーク	上下2か所以上カットワークするもの	1枚につき 25円
		糸くず取り	18か所以上のもの (1センチメートル四方内に糸が複数ある場合も1か所と数える。)	1枚につき 16円
	スリーマー	糸くず取り	11か所以上のもの (1センチメートル四方内に糸が複数ある場合も1か所と数える。)	1枚につき 11円
	ショーツ	糸くず取り	9か所以上のもの	1枚につき 10円
			(1センチメートル四方内に糸が複数ある場合も1か所と数える。)	

4 効力発生の日

法定どおり





令和4年2月21日

福井地方労働審議会

会長 木村 亮 殿

福井県衣服製造業最低工賃専門部会

部会長 田中 禎浩

福井県衣服製造業最低工賃の改正決定に関する報告書

本専門部会は、令和4年2月8日に第1回専門部会を開催し、以来慎重に審議を重ねたところ、別紙のと通りの結論に達したので報告する。

なお、本件の審議に当たった専門部会の委員は下記のとおりである。

記

公益代表委員	家内労働者代表委員	委託者代表委員
田中 禎浩	坂口 和美	赤澤 賢紀
廣瀬 廣幸	玉川 忠春	木村 茂
峯金 克弥	津野 忠司	近藤史佳男

別 紙

福井県衣服製造業最低工賃を次のように改正決定すること。

1 適用する家内労働者

福井県の区域内で婦人服製造業、スポーツ服製造業又は下着製造業に係る業務に従事する家内労働者

2 適用する委託者

前号の家内労働者に前号の業務を委託する委託者

3 第1号の家内労働者に係る最低工賃額

次の表の業種欄、品目欄、工程欄及び規格欄の区分に応じ、金額欄に掲げる金額

業 種	品 目	工 程	規 格	金 額
婦人服製造業	スカート 又は スラックス	糸くず取り		1枚につき 22円
		かぎホック付け		1組につき 34円
		糸ループ付け	手編みに限る	1枚につき 25円
		スナップ付け		1組につき 26円
		ボタン付け	根巻きに限る	1個につき 14円
			根巻き以外のもの	1個につき 11円
		×印しつけ止め		1か所につき 7円
スポーツ服製造業	トレーニング シ ャ ツ	糸くず取り		1枚につき 16円
		オープンファスナー付け	ステッチ入れを含む	1枚につき 96円
	トレーニング パ ン ツ	糸くず取り		1枚につき 13円
		腰ひも通し	両端結びを含む	1枚につき 9円
		ファスナー付け		1枚につき 60円
下着製造業	スリップ	カットワーク	上下2か所以上カットワークするもの	1枚につき 25円
		糸くず取り	18か所以上のもの (1センチメートル四方内に糸が複数ある場合も1か所と数える。)	1枚につき 16円
	スリーマー	糸くず取り	11か所以上のもの (1センチメートル四方内に糸が複数ある場合も1か所と数える。)	1枚につき 11円
	ショーツ	糸くず取り	9か所以上のもの (1センチメートル四方内に糸が複数ある場合も1か所と数える。)	1枚につき 10円

4 効力発生の日

法定どおり